北海道札幌月寒高等学校（定時制）

# 令和８年度　学校生活のきまり（生徒・保護者向け）

## １　学校生活について

本校では、生徒一人一人の生活や目標を大切にしながら、安心して学ぶことができる学校づくりを進めています。互いを尊重し、決められた時間やルールを守って、充実した学校生活を送りましょう。通常の日課は以下の通りです。

・給　食　16：45 ～ 17：30
・ＳＨＲ　17：35 ～
・授　業　17：40 ～ 21：00

※全日制課程との校舎使用の関係で、教室棟へ入るのは 16：45 以降にしてください。
※部活動等で校内に残る場合も、22：00 までに下校してください。

## ２　欠席・遅刻・早退について

・欠席、遅刻、早退をする場合は、保護者等から学校へ電話で連絡してください。
・欠席等の連絡は、原則として 13：30 以降、17：00 頃までにお願いします。
・急な事情等により保護者等からの連絡が難しい場合は、本人から連絡してください。
・遅刻した場合は、必ず職員室に立ち寄り、登校したことを伝えてください。授業時間の途中に教室へ入室する場合は、入室許可証が必要です。
・インフルエンザ等の学校感染症にかかった場合は、出席停止の扱いとなります。登校については、医師の指示に従ってください。詳しくは、本校ホームページでご確認ください。

## ３　学習について

・授業を大切にし、主体的に学習に取り組みましょう。
・課題や提出物は、期限を守って提出してください。
・授業中は、他の生徒の学習を妨げる行為をしないようにしましょう。
・授業中に教室を離れる必要がある場合は、担当教員に申し出てください。やむを得ない理由で離席した場合も、用事が済み次第、速やかに授業へ戻ってください。
・定期考査は、やむを得ない事情がある場合を除き受験してください。
・考査における不正行為は認められません。

## ４　服装・身だしなみについて

・学校生活にふさわしい服装や身だしなみを心掛けましょう。
・校内では指定された上靴を使用してください。

## ５　所持品について

・所持品は自己管理してください。
・学習に必要のない物は学校へ持ち込まないでください。
・貴重品の管理には十分注意してください。
・金銭や物品の貸し借りは、トラブル防止のため慎重にしてください。
・装身具等については、安全面や学習活動への影響を考慮してください。

## ６　スマートフォン等の使用について

・スマートフォン等は、学習活動や学校生活に支障がないよう使用してください。
・授業中のスマートフォン等の取扱いについては、定められたルールに従ってください。担当教員の指示がある場合を除き、使用しないでください。
・SNS 等を利用する際は、相手を尊重し、個人情報の取扱いに注意してください。

## ７　安心・安全な学校生活のために

・お互いの人格を尊重し、相手を傷つける言動をしないようにしましょう。
・校内の施設や教材は大切に使用してください。
・喫煙、飲酒、薬物の乱用や目的外の使用は認められません。
・事故やトラブルがあった場合は、速やかに学校へ相談してください。

## ８　通学・交通安全について

・登下校の際は、交通ルールを守り、安全に行動してください。
・自転車通学を希望する場合は、所定の手続きを行ってください。
・自動車や自動二輪車等による通学は認めていません。
・運転免許を取得した場合、または現在所持している場合は、学校へ届け出てください。

## ９　住所等の変更について

次の場合は、速やかに学校へ届け出てください。
・住所、電話番号等の変更
・保護者等や緊急連絡先の変更
・勤務先の変更

## 10　相談について

学校生活や学習、進路、人間関係などについて、不安や悩みがあるときは、一人で抱え込まず、担任、養護教諭、その他の教職員に相談してください。教職員が一緒に考え、解決に向けてサポートします。

また、直接話すことが難しい場合は、生徒・保護者向けに案内している相談フォームから相談することもできます。